

令和8年度岩手県営武道館自主事業「弓道教室」開催要項

1 目的

専門家の指導を通じて弓道の正しい知識、技能を身に付け、弓道に対する興味、関心を高めると共に、弓道人口の拡大と弓道場の利用促進を図る。

2 主催

公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団

3 期日

令和8年5月8日（金）～5月29日（金）の毎週月・金曜日の計7回

① 5/8（金）②5/11（月）③5/15（金）④5/18（月）⑤5/22（金）⑥5/25（月）⑦5/29（金）

4 時間

18：30～20：30（受付18：00～）

5 会場

武の道いわて 新興電気武道館（岩手県営武道館） 弓道場 岩手県盛岡市みたけ 3-24-1

6 指導内容

礼法、射法、射技等の基本知識、技能の習得（主に初級レベルの内容）

7 指導者

盛岡市弓道協会の先生方

8 受講対象、定員

中学生以上～一般、定員30名

9 参加料

一般 5,000円、高校生以下 4,000円

10 申込み方法

下記期間に、申込専用フォームにて受付

令和8年4月18日（土）9時00分～定員に達し次第締め切り（先着順）

11 申込・問い合わせ先

武の道いわて 新興電気武道館（岩手県営武道館） 盛岡市みたけ 3-24-1

電話 019-641-4577 FAX019-641-4559

12 その他

- (1) 武道館所有の弓具を、武道館にあるものを無料貸出しする。
- (2) 服装は、ジャージなど動きやすい衣服（フードが無いもの）と白足袋または白の靴下を着用する。
ピアス・イヤリング・指輪・時計は外す。華美なネイル、長い爪は控える。長髪はヘアゴム等で束ねる。
- (3) 持ち物は、筆記用具、飲み物、汗拭きタオル等。
- (4) 事故発生時の補償は、傷害保険の範囲内での対応とする。
- (5) 参加料は全7回分とし、欠席があった場合も返金は行わない。